

令和 4 年度

小 論 文

10 : 00 ~ 11 : 30

国 文 学 科

学校推薦型選抜(一般)

注 意 事 項

1. 開始の合図があるまでこの冊子を開いてはいけません。
2. 合図があつてから受験番号を小論文解答用紙の指定の欄に記入
しなさい。
3. この冊子は6ページあります。
4. 印刷の不鮮明な箇所や、汚れの箇所があつた場合は、すみやかに申し出なさい。
5. 小論文解答用紙は2枚入っていますが、提出するのは1枚だけです。残りの1枚は下書き用です。
6. 小論文は縦書きで書きなさい。
7. 冊子と下書きに用いた解答用紙は持ち帰ってください。

(問題訂正)

5 頁 問四

(誤) 一〇〇字程度に

(正) 一〇〇字以内で

次の文章を読んで後の間に答えなさい。

いろいろな気象変動があるにもせよ、日本はやっぱり「雨の国」である、という事実にはかわりはない。たとえば、一九七二年のパリの夏は、雨がよくふって、世界中の観光客をこまらせたそうだが、その新聞報道をよくみると、七月の一カ月間にパリにふった雨の総量は、たったの二〇ミリである。日本でなら、ちよつとした集中豪雨が一時間にふる量だ。雨が多いといつても、それはパリでの話であつて、私たちからみると、あまりたいしたことではない。

ところが、現代日本文明は、この雨のことをあまりかんがえないようになってしまった。かつて、サウジアラビアのファイサル国王が日本にきたとき、「日本には雨がある、私の国には石油がある」と胸をはって語ったことがある。その話をきいた新聞記者は、新聞のコラム欄におもしろく書いたが、その真意を私たちはどのくらい理解しえたであろうか。

世界地図をひろげるまでもなく、文明はみな大陸におこつて発展した。わずかな例外はエーゲ海諸島であるが、そのクレタ島をはじめとする島嶼文化も、ついに歴史的永続性をもちえなかつた。ところが、太平洋のなかの数ある島のうち、この四つの島の国だけが、げんざいイギリスとならんで、世界でたった二つの近代文明に浴しうる島国となつた。もし日本列島がいまよりもっと乾燥地帯にぞくしていて、雨が少なくなつたら、山やまに樹々は育たず、米はほそぼそしかシユウカクされなかつたにちがいない。国土の姿はいまとうつてかわり、社会の構造はぜんぜんべつなものになつたであろう。

一方、雨がそういう天の恵みであるからこそ、むかしから、農民の生活は、雨をいとわなかつたものである。いやこの「恵みの雨」をいとつていたら、仕事にならなかつたであろう。農民たちは、蓑や笠をつけて雨のなかでもはたらいた。このような「雨の国」でありながら、むかしの農家には、傘というものがなかつたものである。

これは、農村がその基礎的生産において、雨に依存しているからであるが、もちろん、すべてがそうだというわけではない。恵みの雨を、諸手をあげてうけ入れる一方では、雨にたいするシユウトウな防御の準備がある。たとえば、かつての竪穴住居の構造は、家すなわち、これみな屋根みたいなもので、人びとは、その屋根の縦に割れた「きれ目」からでいりしていたのである。

それは、ひとり建築にとどまらない。都市の構造をとってみても、おなじことがいえる。たとえば、江戸の町のようにしるした『空おぼへ』はいう。

見世先^{みせまき}庇^ひ犬走りという、両側とも諸人通行勝手次第にて、町首より町尾まで通りぬけ也

ここに犬走りというのは、建物の外まわりの土と接する部分を、石や瓦、石灰などでかためたもので、現在の住宅でも、その外周を建物の土台の防湿等のために、高さ五—一〇センチメートル、幅三〇—四〇センチメートルにわたって、セメントなどでかためているのがふつうである。それは、犬がおれるくらいの幅のせまいものであるが、江戸時代には、そこを人間がおつていたようだ。つまり、各家の屋根から店のまえにつきでている軒や庇と、その下にある犬走りとは、だれでも通行できる町の交通空間としての機能をもっていた、というのである。そしてそれは、どうやら軒下や犬走りのほんらいの姿のようである。

昔江戸の町を造り^(例)し時、大通りは道幅十間とし、中八間を公道往還とし、左右に水溝を造り、溝より家付の方に寄り、一間を犬走りというて^{らしむ}沽券地にはあらず、此犬走りに庇をかけて、家々商業の弁利に、^B衆客人をして雨ふりに、^{らしむ}雨具傘を用いざらしむ

というのである。ところがこれが、

明治御一新より此犬走りも沽券地に組込みて、昔の大道十間も今は自ら八間となれり

としるされている。とすると、これはききずてならないことだ。というのは、沽券地とは税金のかかる土地、すなわち民地のことであるが、そこはとうぜん家の敷地として、道路いっばいまで建物がたてられる。ところが犬走りは公道であつて、民地ではなかつた。それが一間すなわち一・八メートルもあれば、りっぱに人間が通行できる、いわば歩道なのである。それは、はじめから歩道としてつくられたものであつた。だからこそ、その部分は石や瓦で舗装されていたのである。そして各家いへは、犬走りの上まで、軒や庇をつきだすことをゆるされた。それは、歩行者や家いへの商売の便をかんがえてのことであり、どうじに、各家の軒下の土地をむだにしないためでもある。日本建築は、雨にたいする対策からいって、ふかい軒の出が必要であるが、もし公道の上に軒をかけてはならない、ということになれば、建物の壁面線は、道路から、軒の出の分だけ、奥へひっこめなければ

ばならない。するとそれだけ各民地の利用する分が少なくなるので、とくに犬走りという都市の公道の上にかぎって、各家から軒や庇をつきだすことをゆるされていたのである。ところが明治になってから、この公道である犬走りの土地が、それぞれの家の軒下にあたるから、という理由によつて、各民地にくみこまれてしまったのである。

その結果の姿を、いまでも京都の町にみる事ができる。たとえば、犬走りの上に、柵をもうけたり、竹を弓状にはりめぐらしたりした「駒寄せ」とか「犬矢来」といわれるものがそれである。それは犬矢来、つまり犬をいれないというよりは、犬にかこつけた態^{てい}のいい人間矢来^{やらい}なのだ。また犬走りを、各家の境のところ、おもいおもいに戸板やしつくないなどの袖壁^{そでかき}でしきつてしまつてゐるケースも多い。卯建^{うだう}と同様に、防火のためというのがその理由であるが、これでは通行人が、犬走りをとおろうにもとおれない。ここに完全に、犬走りの歩道としての役割は終つてしまう。

このような公道の私有地化という、いわば「社会的窃盜行為」がゆるされたのは、ひとつは明治維新の混乱のせいであり、もうひとつは、維新後にヨーロッパからもちこまれた、土地の所有権を明確にする近代民法の思想が、あずかつて力があつたようだ。すなわち、「土地の所有権はその土地の上下におよぶ」(民法第二〇七条)という考え方からすれば、軒下の土地は、公的空間か、私的空間かの峻別をせまられるわけである。それまでのわが国の法慣習は、土地の利用を主とし、その所有についてはあまり明確な区分をしていなかった。ところが、そういうまままでの法慣習にささえられた犬走りのような半公共的な空間は、近代化の波のまえに、あつというまについさえり、もろくも私人の強奪にさらされる結末となつてしまつたのである。

その結果、日本の都市の道路は、その分だけせまくなり、雨よけの庇もなくなつてしまつたので、雨の日の通行はなんとも不便なことになった。雨中といえども、家いへの軒をつたつてわが家に帰りつける、という軒下^{くだ}―犬走りの空間は、雨の国の文化が生んだすぐれた都市の構造であつたにもかかわらず、そのおもかげを、もはや現代の都市にみることはできない。ところが、それではしようがない、雨がふつたら蛇の目傘でもさしてゆうゆうとあるこう、というわけには、当節はゆきかねる。うしろから自動車きて、激しくクラクションを鳴らすからである。

かんがえてみると、日本の現代文明は、雨にたいしてだんだん弱くなってきているのではないだろうか。ちょっと雨がふると、^(注2)国鉄線はスタスタになり、あちこちで水害がおきるといふ大災害だけでなく、このように、都市における私たちの日常生活をみまわしても、雨にたたられることがだんだん多くなってきているのである。じっさい、町で急に雨にふられると、私たちはしばしば「悲劇的状況」に追いやられる。車はいきおいよく泥をはねあげてシツク^エし、歩道橋は雨で足がすべって危険な状態となる。タクシーはあちこちで奪いあいとなり、バスは熱気と湿気で蒸しぶろのようだ。子どもや老人にとっては、雨の日の町のかなは、地獄のような責苦であろう。

かつて、町の隅ずみにまではりめぐらされていた軒下や犬走りの空間には、雨の防御についての日本人のすぐれた知恵があった。軒の出が深いということは、日本建築の特色であり、美である、ということとはよく語られるが、それはたんに個々の建築にとつて意味があるだけでなく、以上のように、社会的にみてもすぐれた効用をあわせものであった。たとえば、軒下の雨やどりは、しばしば見しらぬ人間どうしので、あいの場にもなった。恋が芽ばえるのも、そういう雨やどりからだ。つまりそこは一種のひろばなのである。そういう「雨の文化」^Cはいまやチツソク^オさせられてしまった。それにかわるものは、わずかに町の一部の商店街にみられるアーケードであるが、それも、かつての軒下―犬走りの空間のように、町のすべてをおおうシステムのものではない。

ところで、そういった傾向に歩調をあわせたのかどうかは知らないが、一般の住宅の軒の出の寸法も、三尺^(注3)、二尺五寸、二尺、一尺五寸と、だんだんきりつめられる風潮にある。日本建築の特色である深い軒の出も、その社会性を失ったがゆえに、その個別的な特質までも、やせおとろえてゆくのであろうか。

(上田篤『日本人とすまい』による)

※この文章は一九七三年頃に発表されたものであり文章中に現在では不適切な表現が含まれていたため一部の表現を改めた。

(注)

- 1 卯建……町家で、隣家との境界部分に屋根より一段高く設けた小屋根付きの土壁。また、これに付随する袖壁をもう。家の格を示し、装飾と防火を兼ねる。
- 2 国鉄……日本国有鉄道の略称。一九八七年に分割民営化されJR北海道ほか地域別旅客会社六社とJR貨物の計七社となった。
- 3 尺……尺貫法の長さの基本単位。寸の十倍。一尺は約三〇・三センチメートル。

問一 傍線部ア～オについて、カタカナは漢字に改め、漢字はその読み方を平仮名で答えなさい。

問二 波線部A「その真意を私たちはどのくらい理解しえたであろうか」とあるが、筆者は「その真意」をどのようなものとして捉えているか、九〇字以内で書きなさい。

問三 波線部B「乗客人をして雨ふりに、雨具傘を用いざらしむ」について、この部分に含まれる文語の助動詞をすべて終止形の形で書きなさい。またそれらの助動詞のこのときの活用形と助動詞の意味を、次の(例)にならって、解答欄の中に一つの助動詞の答えが縦一列に並ぶように書きなさい。

終止形 このときの活用形 助動詞の意味

(例) 造りし時 答 き 連体形 過去

問四 波線部C「雨の文化」について、それがどのようなものかを本文の内容に従って一〇〇字程度にまとめなさい。

問五

江戸時代以前からの日本の風土に基づいた伝統的な文化と、明治以降に西欧から日本に取り入れられた近・現代文明とで、この文章のような異なる傾向を持つ具体的な事例を紹介し、それについてあなたの考えを書きなさい(ただし合わせて六〇〇字以内)。